破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９８号
広島県尾道市御調町市323番地１　104
債務者　佐藤　　博
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（フ）第４２３号
新潟市西区板井594番地
債務者　藤由　　亮
1　決定年月日時　平成29年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４２８号
新潟市東区河渡１丁目２番49号31
債務者　帆苅　一則
1　決定年月日時　平成29年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４２９号
新潟市東区河渡１丁目２番49号31
債務者　帆苅　利美
1　決定年月日時　平成29年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４１７号
新潟市南区新飯田1500番地２、前住所新潟市南区新飯田1510番地２
債務者　小日向敏則
1　決定年月日時　平成29年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４３７号
福岡市早良区田隈２丁目５番21号
債務者　波多野悠紀
1　決定年月日時　平成29年１月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８５５号
福岡市東区香椎浜２丁目７番２―706号
債務者　伊藤富美子
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８８５号
福岡市南区弥永団地15番307号
債務者　山本　勇騎
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　世良　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９３１号
福岡市中央区今泉２丁目４番24―1101号
債務者　松尾　洋平
1　決定年月日時　平成29年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００２号
福岡市早良区有田２丁目18番29―201号
債務者　馬田　博宣
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００３号
福岡市早良区有田２丁目18番29―201号
債務者　馬田由美子
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７０９号
福岡市博多区吉塚５丁目６番32―603号
債務者　金村健治こと　金　　鐘連
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９６３号
福岡市博多区昭南町２丁目２番12号、住民票上の住所福岡市南区柳河内１丁目４番29号
債務者　上仲　晋平
1　決定年月日時　平成29年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　道成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９２３号
福岡市博多区三筑２丁目14番17―502号
債務者　松尾　憲一
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９４９号
福岡県宗像市原町200番地79
債務者　堀　　祐貴
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　興梠　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部